平成２３年１１月２日

各　位

会　社　名　　株式会社 商船三井
代 表 者 名　代表取締役社長執行役員
武藤 光一
（コード番号９１０４ 東証・大証・名証各１部 福岡）
問 合 せ 先　総 務 部 長　　中島 孝
電 話 番 号　０３－３５８７－７０２６

株主優待制度の変更（利便性向上）に関するお知らせ

当社は株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式の魅力を高め、より多くの株主様に当社の株式を長期間にわたり保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しています。今般、株主優待制度の変更(利便性向上)に関し、下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

記

1．変更の内容
にっぽん丸（註１）のクルーズ優待券 利用可能枚数制限の変更
（現　行）１クルーズにつき お一人様 優待券１枚
（変更後）１クルーズにつき お一人様 優待券２枚

（註 1）当社グループである商船三井客船株式会社（以下　商船三井客船）が運航するクルーズ客船

2．変更の時期
平成 23 年 9 月 30 日現在の株主名簿または実質株主名簿に記載された１単元（1,000 株）以上所有の株主様へ発送する優待券（註２）から変更します。

（註２）平成 23 年 11 月下旬発送予定。平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日までにクルーズ始発港を出発するクルーズ（チャータークルーズを除く）に適用。

3．変更の目的
現行の株主優待制度の利便性を向上させ、商船三井客船が運航するクルーズへの理解をさらに深めていただくことを目的としています。

【参考】変更後の当社の株主優待制度の概要（下線部は変更部分）

(1) 優待内容
・にっぽん丸（商船三井客船運航）のクルーズ優待券を発行します。
・優待券１枚で、１名様１クルーズの旅行代金を正規料金から１０％割引します。
(但し、３０日以上のクルーズは３％割引)。
・<u>１クルーズにつき お一人様 優待券２枚までご利用可能。優待券２枚で、１名様１クルーズの旅行代金を正規料金から２０％割引します(但し、３０日以上のクルーズは６％割引)。</u>
・優待券の有効期間は１年

(2) 対象株主様

毎年 3 月 31 日現在及び 9 月 30 日現在の株主名簿または実質株主名簿に記載された１単元(1,000 株)以上所有の株主様を対象とします。

(3) 優待券の送付枚数

所有株式数	優待券枚数
1,000 株 ～ 4,999 株	２枚
5,000 株 ～ 9,999 株	４枚
10,000 株以上	６枚

(4) 発行時期

毎年２回発行します。

毎年６月開催の定時株主総会終了後に発送する総会決議通知に同封(６月下旬)、及び中間報告書に同封(11 月下旬)。

(5) 株主優待券のご利用について

・商船三井客船が主催・一般募集するクルーズ（チャータークルーズを除く）で、ホテル・飛行機などの利用を含まない商品に適用となります。
・空室状況によってはご利用いただけない場合がございますので、予めご了承ください。
・優待券は、商船三井客船の他の優待・割引制度との併用はできません。ただし、熟年割引の併用は可能です。

以　上